

平成21年度 第1回

新太良高校設置準備委員会

日 時 平成21年4月24日(金)
10:00~11:30

場 所 佐賀県立太良高等学校同窓会館会議室

会順（目次）

	頁
開会	1
教育委員会挨拶	1
委員委嘱	1
委員長挨拶	1
協議事項	
1 太良高校改編の考え方について	2
2 めざす学校像（案）について	4
3 主要検討項目の考え方（案）について	5
4 太良高校改編スケジュール（案）について	7
5 その他	8
閉会	8
資料 太良高校改編の平成21年度検討体制	9
新高校設置準備委員会設置要領	10
平成21年度新太良高校設置準備委員会委員名簿	12
（参考）改編後の太良高校の体験学習実施計画（素案）	13

協議

1 太良高校改編の考え方について

(1) 改編概要

現在の太良高等学校（2学級）は、平成23年度に西部学区定員としては1学級減、その上で、新たな教育課題に対応するため、地元からの提案も踏まえ、全日制高等学校で学ぶ意欲のある、不登校経験や発達障害のある生徒、高等学校中途退学者などを全県から募集することとし、新たに40人程度の定員を設定。

これまでの太良高等学校が果たしてきた役割を引き継ぐとともに、多様な生徒が共に学び成長し、地域も生徒の教育を支援する学校に改編。

改編後の太良高等学校は、

- ・ 柔軟なカリキュラムで、進路希望や興味・関心、自分のペースに応じて自ら学習計画を立てる学校
- ・ 得意分野を伸ばしたい、基礎基本を学びたい、学校外での社会体験活動を行いたいといった一人一人の学習ニーズに応じた授業展開を行う学校とするなど、新しいタイプの県立高等学校のモデル校とする。

〔改編計画〕

実施時期	平成23年4月
募集定員	4月入学 80人 ・ 一般募集 西部学区40人 ・ 特別募集 _(注) 全県40人 10月入学 若干名 ・ 特別募集 _(注) 若干名 将来的には、1学年120人程度の募集を目指す。
(注) 特別募集の対象者 ・ 中学校において不登校等で能力・適性を十分に生かし切れなかった生徒 ・ 発達障害の特性に応じて自分のペースで学習したいと思っている生徒 ・ 高等学校中途退学者でもう一度全日制高等学校で学び直したい者 等	

<具体的な学校像>

- 普通科単位制、2学期制
- 教育相談の充実
- 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）
 - ・学校運営への地元参加
 - ・学校の教育活動への地元の協力、地域人材の活用
- 教育の特色
 - ・少人数指導
 - ・多様な選択科目の設置
 - ・体験学習の導入
 - ・多様な単位認定、
 - ・職業設計（キャリア・プランニング）の支援の充実
 - ・自然体験や社会貢献活動による豊かな人間性の醸成、
 - ・必要に応じた学習支援ルーム（リソースルーム）の活用、
 - ・情報通信技術（ICT）の利用

（参考） 改編内容の検討に当たり、想定される入学対象生徒の例等

全日制高校で学ぶ意欲と能力がある生徒であり、

- 上級学校への進学や就職のため、自己の個性伸長や資格取得を目指す生徒
- 不登校等により学力に課題があり基礎学力を身につける必要のある生徒
- 学習面や生活面において支援や配慮を必要としている生徒
- コミュニケーションをとることや集団への適応が苦手な生徒

「多様な生徒が共に学び成長する学校」の実現が必要

2 めざす学校像（案）について

- ◇ 生徒の個性や可能性を引き出し、伸ばす学校
 - ・多様な選択科目により得意分野の力を伸ばす

- ◇ 生徒一人ひとりを大切にしたきめ細かな学習指導による確かな学力を身につけさせる学校
 - ・生徒の学習意欲を引き出す内容及び指導法等の創意工夫による確かな学力の定着

- ◇ 望ましい勤労観、職業観に基づき、主体的に進路を選択できるようにキャリア教育が充実した学校
 - ・総合的な学習の時間等の活用による3年間のキャリア教育実施計画の作成

- ◇ 社会生活に必要な基本的な生活習慣、生活マナー、言葉遣いなどを身につけ、他人を思いやる心豊かな生徒を育てる学校
 - ・体験学習、就業体験やボランティア活動などの体験的教育活動の推進
 - ・他人を思いやり、共に伸びる集団作り

- ◇ 地域とともに教育を行い、地域に信頼される学校
 - ・地域と連携した教育を展開し、地域や社会に貢献する人材の育成

*（参考）現太良高校校訓

「自律」

自律の精神を培い、社会の変化に対応できる心豊かなたくましい人間の育成を目指す

目指す学校像をもとに、現太良高校の校訓の精神も引継ぎ、今後の具体的な学校像の検討を進める

3 主要検討項目の考え方(案)について

(1) 学校の特色と具体的な取組の検討内容

きめ細かな指導

少人数学級編成、少人数指導等

多様な授業内容(能力・適正・興味・関心・進路等に応じた授業選択)

科目の開設、進学対応・基礎・基本、資格取得、体験活動等

自己にあった学習計画

卒業74単位以上、ボランティア活動・就業体験・資格取得、高卒程度認定

試験による単位認定等

教育相談の充実

スクールアドバイザーの活用、特別支援学校・専門家との連携、校内体制の強化等

指導力向上

研修による中核教員の育成、発達障害支援モデル事業による教育方法の研究等
進路指導の充実

キャリア教育、インターンシップ、学習計画ガイダンス等

特別活動の充実

小中高連携事業、地域連携事業、部活動の工夫等

学習・生活の支援

学習支援ルームの設置、ICT(情報通信技術)の活用等

通学支援

始業時間の工夫、下宿の用意等

選抜方法の工夫

能力・意欲の判定の工夫、希望者への説明等

地域の支援

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)等

(2) 主要検討項目の考え方

教育課程編成での科目設定の考え方

➤ 生徒の個性や可能性を引き出すため、生徒のニーズに応じた対応

➤ 基礎学力を育成する科目や、興味・関心が持てる科目の設定

・ 中学時の基礎基本の内容を学ぶ科目

・ 資格検定などの取得が目指せ、自分のペースで進められる内容の科目

・ もの作りに関する科目 など

- 社会との接点や関わりを実感し、生徒のコミュニケーション能力を育成するような学習の設定
 - ・学校外の人材や地域の協力を得た体験学習や学校行事
 - ・地域の産業などの協力によるキャリア教育の充実
- 進路希望、興味・関心に応じた学習計画
 - ・必履修科目、自由選択科目、就業体験、ボランティア等の校外活動、資格取得に向けた自学自習

教育相談・生徒指導の考え方

ア 教育相談の充実

- 不登校経験者や発達障害のある生徒への個々の生徒に配慮した組織的な指導
 - ・生徒の個々の状態に対応できる相談体制作り、専門的な対応が出来る体制

イ 指導力向上

- 中学校での学習の機会が十分でない生徒の学習意欲の維持・向上、発達障害のある生徒の状況に応じた指導の研究
- 多様な生徒や環境の変化に対応した教育相談の工夫
- 規範意識を身につけさせ、自己責任のもと行動できる生徒育成を目指す生徒指導

ウ 進路指導の充実

- 個々の生徒に、自己を見つめ、将来に繋がる力を育てるキャリア教育
- 様々な体験活動をとおり、勤労観の形成や社会と関わる力の育成
- 進路希望に合った学習計画のガイダンス

選抜方法の考え方

- 高等学校の指導内容に対応できる基礎的な学力や高等学校で学習したいという意欲を評価する選抜方法の工夫
- 入学希望者等に対する改編後の太良高校の学校教育活動内容の広報

体験学習における考え方

- 自然の偉大さや美しさなどに出会ったり、現実の社会に直面し様々な人と関わったりすることで、自らの人間性を豊かにすることをねらいとする
 - ・心身の健全な育成や社会性の育成
 - ・好ましい人間関係の構築
 - ・勤労の尊さや生産の喜びの体験

4 太良高校改編スケジュール(案)について

【平成20年度】

H21. 3.17 再編整備第二次実施計画策定

【平成21年度】

H21. 4.24 新太良高校設置準備委員会設置(第1回)

- ・太良高校改編の考え方
- ・めざす学校像(案)
- ・主要検討項目の考え方(案)
(教育課程、相談・指導、選抜方法、体験学習)
- ・スケジュール(案)

H21. 6 上旬、H21. 8 下旬、H21.10 下旬

新太良高校設置準備委員会設置(第2・3・4回)

- ・教育課程、相談・指導、選抜方法、体験学習、通学対策

H21.12 下旬 新太良高校設置準備委員会設置(第5回)

- ・広報、相談

H22. 3 下旬 新太良高校設置準備委員会設置(第6回)

- ・全体とりまとめ
- ・平成22年度検討項目

【平成22年度】

H22 年度 ・学校内容広報、生徒募集等 H23.4 改編に向けた準備

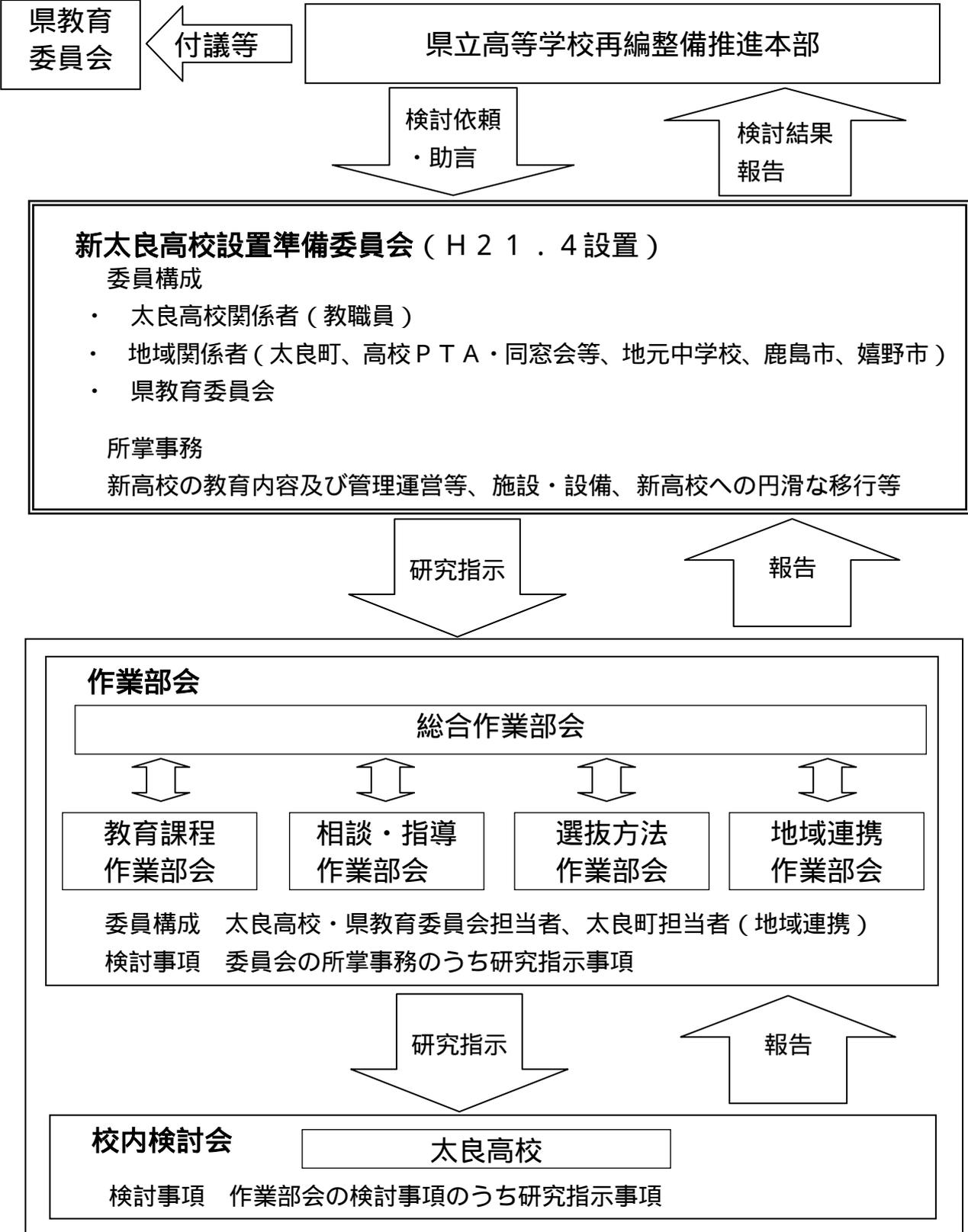
【平成23年度】

H23. 4 ・太良高校改編

5 その他

閉会

太良高校改編の平成21年度検討体制



新高校設置準備委員会設置要領

平成14年10月21日

佐賀県教育委員会教育長決定

一部改正 平成17年4月 1日

一部改正 平成18年7月12日

一部改正 平成21年4月 1日

(設置)

第1条 佐賀県立高等学校再編整備実施計画に定める再編等によって設置される高校(以下「新高校」という。)の具体的な在り方等を検討するために、県立高等学校再編整備推進本部設置要綱第7条の規定に基づき、新高校設置準備委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

2 委員会は、新高校ごとに別表のとおり設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる具体的な検討を行う。

- 一 新高校の教育内容及び管理運営等に関すること
- 二 新高校の施設・設備に関すること
- 三 新高校への円滑な移行に関すること
- 四 前号に掲げるもののほか、検討を要すること

(組織)

第3条 委員会の委員は、再編等整備の対象となる学校(以下「再編等対象校」という。)の校長、教職員、県教育委員会事務局関係者及び地域関係者のうちから教育長が委嘱する。

2 委員会には委員長及び副委員長を置き、再編等対象校関係委員の中から教育長が指名する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

4 委員長は、必要と認めるときは、委員会に作業部会を設置することができる。

(会議)

第4条 委員会は、委員長が招集し、主宰する。

2 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者に委員会への出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第5条 委員会の事務局は、委員長が所属する学校及び学校再編・新太良高校準備室に置く。

(補 足)

第6条 この要領に定めるもののほか、委員会及び作業部会の運営に必要な事項は委員長が委員会に諮って定める。

別表(第1条関係)

委 員 会 名	再 編 等 対 象 校
伊万里地区新高校 設置準備委員会	伊万里商業高等学校、伊万里農林高等学校
杵島地区新高校 設置準備委員会	佐賀農業高等学校、杵島商業高等学校
定通併置新高校 設置準備委員会	鳥栖高等学校、佐賀商業高等学校、佐賀北高等学校
商業定時新高校 設置準備委員会	唐津商業高等学校、伊万里商業高等学校
新太良高校 設置準備委員会	太良高等学校
新鳥栖地区定時制高校 設置準備委員会	鳥栖工業高等学校、鳥栖高等学校

新太良高校設置準備委員会委員（平成21年4月）

No.	所属・職名	氏名	備考	
1	太良高等学校校長	白水 敏光	太良高校 関係者	委員長
2	太良高等学校教頭	中原 卓則		副委員長
3	太良高等学校事務長	溝口 茂幸		
4	太良町副町長	永淵 孝幸	太良町関係者	
5	太良町教育長	陣内 碩泰		
6	太良高等学校教育後援会副会長	橋口 健一郎	地元関係者	
7	太良高等学校同窓会長	荒木 誠一郎		
8	多良中学校長	松尾 雅晴	中学校関係者	
9	大浦中学校長	植松 正鋼		
10	多良中学校PTA代表	大岡 利昭		
11	大浦中学校PTA会長	合浦 善哉		
12	鹿島市教育長	小野原 利幸	鹿島市関係者	
13	嬉野市教育長	杉崎 士郎	嬉野市関係者	
14	総務課長	伊東 博則	県教委関係者	
15	教職員課長	中島 秀明		
16	教育政策課長	坂本 兼吾		
17	学校教育課長	平山 又一		
18	体育保健課長	塚原 康弘		
19	藤津教育事務所長	中村 和彦		
20	学校再編・新太良高校準備室長	峰 雅樹		
21	教育政策課参事 (兼)学校再編・新太良高校準備室参事	福田 孝義		
22	学校再編・新太良高校準備室参事	古賀 信孝		
事務局	太良高校教諭	今田 康光		
	学校再編・新太良高校準備室副室長	山崎 新		
	学校再編・新太良高校準備室企画主幹	山口 孝		

改編後太良高校の体験学習実施計画（素案）

H 2 1 . 4 . 2 4

1 太良高校の改編概要

現在の太良高等学校（2学級）は、平成23年度に西部学区定員としては1学級減、その上で、新たな教育課題に対応するため、地元からの提案も踏まえ、全日制高等学校で学ぶ意欲のある、不登校経験や発達障害のある生徒、高等学校中途退学者などを全県から募集することとし、新たに40人程度の定員を設定。

これまでの太良高等学校が果たしてきた役割を引き継ぐとともに、多様な生徒が共に学び成長し、地域も生徒の教育を支援する学校に改編。

改編後の太良高等学校は、

- ・ 柔軟なカリキュラムで、進路希望や興味・関心、自分のペースに応じて自ら学習計画を立てる学校
- ・ 得意分野を伸ばしたい、基礎基本を学びたい、学校外での社会体験活動を行いたいといった一人一人の学習ニーズに応じた授業展開を行う学校

とするなど、新しいタイプの県立高等学校のモデル校とする。

〔改編計画〕

実施時期	平成23年4月
募集定員	4月入学 80人 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般募集 西部学区40人 ・ 特別募集^(注) 全県40人 10月入学 若干名 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別募集^(注) 若干名 将来的には、1学年120人程度の募集を目指す。
(注) 特別募集の対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校において不登校等で能力・適性を十分に生かし切れなかった生徒 ・ 発達障害の特性に応じて自分のペースで学習したいと思っている生徒 ・ 高等学校中途退学者でもう一度全日制高等学校で学び直したい者 等 	

<具体的な学校像>

<ul style="list-style-type: none"> ■ 普通科単位制、2学期制 ■ 教育相談の充実 ■ 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール） 学校運営への地元参加等 ■ 教育の特色 少人数指導、多様な選択科目の設置、体験学習の導入、多様な単位認定、 職業設計（キャリア・プランニング）の支援の充実、 自然体験や社会貢献活動による豊かな人間性の醸成、 必要に応じた学習支援ルーム（リソースルーム）の活用、 情報通信技術（ICT）の利用

2 目指す学校像

生徒の個性や可能性を引き出し、伸ばす学校

- ・多様な選択科目により得意分野の力を伸ばす

生徒一人ひとりを大切にしたいきめ細かな学習指導による確かな学力を身につけさせる学校

- ・生徒の学習意欲を引き出す内容及び指導法等の創意工夫による確かな学力の定着

望ましい勤労観、職業観に基づき、主体的に進路を選択できるようにキャリア教育が充実した学校

- ・総合的な学習の時間等の活用による3年間のキャリア教育実施計画の作成

社会生活に必要な基本的な生活習慣、生活マナー、言葉遣いなどを身につけ、他人を思いやる心豊かな生徒を育てる学校

- ・体験学習、就業体験やボランティア活動などの体験的教育活動の推進
- ・他人を思いやり、共に伸びる集団作り

地域とともに教育を行い、地域に信頼される学校

- ・地域と連携した教育を展開し、地域や社会に貢献する人材の育成

3 体験学習における考え方

目指す学校像に基づき、改編後の太良高校においては、自らの人間性を豊かにすることを第一のねらいに、地域の協力を受け体験学習を実施する。

自然の偉大さや美しさなどに出会ったり、現実の社会に直面し様々な人と関わったりすることで、自らの人間性を豊かにすることをねらいとする

- ・心身の健全な育成や社会性の育成
- ・好ましい人間関係の構築
- ・勤労の尊さや生産の喜びの体験

4 体験学習の実施方法例

(1) 実施体制

- ・現地実施はグループに分かれて実施
- ・内容に応じ、必要時は可能な範囲でサポートとして教諭等配置、実施内容は生徒に事前指導を十分実施し、仮に教師がいなくても支障ないよう計画、巡回対応も検討

(2) 保険

- ・体験学習中に生徒が傷病等を負った場合に備え、生徒は予め日本スポーツ振興センター災害共済に加入
- ・生徒の責に帰する事由により、体験先又は第三者に損害を与えた場合に備え、予めインターンシップ・ボランティア等体験活動賠償責任保険に加入

(3) 単位認定での位置づけ

学校設定教科「体験学習」とし、その中に次の ~ の講座を位置付けて単位認定（50分授業の場合35授業時間で1単位）

学校外で行う就業体験を主とするもの

学校設定科目「就業体験（インターンシップ）」として単位認定

学校外で行うボランティア活動を主とするもの

学校設定科目「ボランティア活動」（外部支援団体等必要）として単位認定
実習を中心とする科目として扱えるもの

年間指導計画を立て、実習を中心とした学校設定科目として単位認定
（受入れ先で実習、校内農場での受入先指導者の指導等の実施可能性も検討、講座の内容によっては、関係する教科の中の学校設定科目として位置付け）

(4) 時間設定例

週 1 回午後 2 時間を当て 18 回実施（半期科目）

	内容	時間	摘要
0	学校出発	14:10	作業体験中の休憩は 指導者の指示で適宜
1	現地集合	14:20	
2	作業内容の説明	14:20～14:40	
3	作業体験	14:40～15:50	
4	講評及び後片付け	15:50～16:00	
5	作業終了・解散	16:00	

週 1 回午後 3 時間を当て 12 回実施（半期科目）

	内容	時間	摘要
0	学校出発	13:00	作業体験中の休憩は 指導者の指示で適宜
1	現地集合	13:30	
2	作業内容の説明	13:30～13:50	
3	作業体験	13:50～15:50	
4	講評及び後片付け	15:50～16:00	
5	作業終了・解散	16:00	

1 日（7 時間）× 5 回（就業体験（インターンシップ）夏休み等集中講義）

	内容	時間	摘要
0	学校出発		作業体験中の休憩は 指導者の指示で適宜
1	現地集合	9:00	
2	作業内容の説明	9:00～9:30	
3	作業体験	9:30～12:00	
4	昼食休憩	12:00～13:00	
5	午後の作業の説明	13:00～16:30	
4	講評及び後片付け	16:30～17:00	
5	作業終了・解散	17:00	

* 必要時は校内学習（事前説明、学習内容整理）も実施予定

* 集中講座の就業体験（インターンシップ）は生徒自身の開拓企業も対象化を検討

(5) 実施内容例

- ・農業体験：農作物（水稻、野菜、果物、花卉等）の植え付け、栽培管理、収穫、作業道具の整備、加工など
 - ・漁業体験：養殖（アサリ、牡蠣等）漁（蟹漁等）など
 - ・林業体験：植樹、枝打ち、下草刈り、木工加工など
 - ・介護体験：老人福祉センター、コロニー、病院など
 - ・販売体験：商業施設販売体験など
 - ・工場体験：畜産加工工場、組立工場など
- 週1回の場合、2時間×18回、3時間×12回の設定であり、できる限り一連の作業が体験できるテーマを設定し、1テーマ又は関連性が比較的ある複数のテーマを組み合わせ実施
- 例1：野菜（イチゴ）花卉（バラ）アサリ養殖をそれぞれ数回ずつ計18回
例2：老人福祉センター、コロニーでの介護体験をそれぞれ数回ずつ計12回
- 夏休み集中講義の場合、連続であり原則1テーマで実施
- 例1：商業施設での販売体験、仕入体験
例2：畜産加工場での加工作業体験

(6) 講座開講目標

- ・初年度（平成23年度）
前期、後期、集中講義（インターンシップ含む）に各 名以上（計 名以上）が受講できる講座の開講を目標
- ・2年度目（平成24年度）以降
前期、後期、集中講義（インターンシップ含む）に各 名以上（計 名以上）が受講できる講座の開講を目標

(7) 評価

- ・就業体験（インターンシップ）、ボランティア活動は単位認定は行なうが評価はしない。
- ・実習を中心とした学校設定科目は、単位認定及び評価を実施（担当教諭配置し、出席状況、レポート、態度等で教師が評価）

(8) 生徒の現地までの移動手段

徒歩又は自転車等、遠方の場合には作業体験時間も考慮し実施方法も含め別途検討

(9) 消耗品

体験学習実施に当たり、必要な消耗品は調達予定

(参考) 体験学習計画の検討の進め方参考資料(前期)(例)

1 履修単位数 1単位(半期 2単位時間)又は2単位、3単位(通年 2単位時間又は3単位)

2 教育計画(案) 実施作目により異なる。

月		4月				5月				6月				7月				8月				9月				10月			
週		2	3	4	5	2	3	4	5	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
学校行事		入学式等				連休				高校総体							夏季休業	全校登校日											(学校祭)
実施回			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14					15	16	17	18					
指導内容	学校	科目紹介	合同オリエンテーション																										
					引率指導																								
種目	A	バラ栽培																											
		花栽培・フラワーアレンジ																											
	B	介護体験																											
	C	林業体験																											
			総論	総論	総論	総論	総論	総論	下刈	下刈	つる切	つる切	間伐	間伐	間伐					生産	生産	生産	生産						